

当薬局の行っているサービス内容について

※以下の内容につきましては、令和6年6月時点の調剤報酬に基づいて作成しております。

調剤基本料に関する事項	
調剤基本料 1	当薬局は調剤基本料 1 の施設基準に適合する薬局です
後発医薬品体制加算に関する事項	
後発医薬品調剤体制加算 2	後発医薬品調剤体制加算 2 の「施設基準（直近3か月の後発医薬品の数量割合 85%以上）」に適合する薬局です
調剤管理料・服薬管理指導料に関する事項	
調剤管理料	患者さまやご家族から伺った投薬歴や副作用・アレルギーの有無、服薬の状況、お薬手帳の情報、医薬品リスク管理計画（RMP）などをもとに、薬剤師が薬学的に分析・評価を行います。その上で、患者さま一人ひとりに適した薬剤服用歴の記録や必要な薬学的管理を実施しています。必要と判断される場合には、処方内容について医師へ提案を行うこともあります
服薬管理指導料	患者さまごとに作成した薬剤服用歴をもとに、処方されたお薬に重複や相互作用、アレルギーのリスクがないかを確認しています。その上で、薬剤情報提供文書を用いて、お薬の正しい服用方法や注意点についてご説明しています。また、お薬をお渡しする際には、患者さまの服薬状況や体調の変化、残薬の有無などを確認しながら、適切にお薬を使用していただくために必要な情報を丁寧にお伝えしています。薬をお渡しした後も、服薬中の体調の変化や服薬状況について継続的に確認を行い、必要に応じて追加の説明やアドバイスを実施しています
医療DX推進体制整備加算に関する事項	
医療DX推進体制整備加算	当薬局は以下の基準に適合する薬局です ・オンラインに寄る調剤報酬の請求 ・オンライン資格確認を行う体制・活用 ・電子処方箋により調剤する体制 ・電子薬歴による薬剤服用歴の管理体制 ・電子カルテ情報共有サービスにより診療時情報を活用する体制 ・マイナ保険証の利用率が一定割合以上 ・医療DX推進の体制に関する掲示 ・サイバーセキュリティの確保のために必要な措置
かかりつけ薬剤師指導料及びかかりつけ薬剤師包括管理料に関する事項	
かかりつけ薬剤師指導料及び かかりつけ薬剤師包括管理料	当薬局には以下の基準を満たすかかりつけ薬剤師が在籍しています。 ・保険薬剤師の経験3年以上 ・所属薬局へ1年以上の在籍 ・医療に係る地域活動の取組への参画 患者さまの「かかりつけ薬剤師」として、安心して薬を使用していただけるよう、複数の医療機関にかかかった場合でも処方箋をまとめて受け付けることで、使用している薬の情報を一元的・継続的に把握し、薬の飲み合わせの確認や説明を行います。

上記表中の点数は全て1点=10円です。

タケシロ調剤薬局 八代店